

令和 8 年 5 月 20 日
大地みらい信用金庫

お客さまへ

お客さまからの現金、通帳・証書等のお預りについて

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫では、職員がお客さまから現金や通帳・証書等をお預り・ご返却する際の手続きの明確化と、環境問題への取組みの一環としてペーパーレス化を図るため、**令和 8 年 6 月 8 日**より「預り証」に代えてタブレットによる「電子サイン」を導入いたします。

何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

< 「電子サインによるお預り」の手続きについて >

1. 「電子サインによるお預り」は「いつ」「どこで」「誰と」「どのような取引をしたか」を明確にするために、取引の証としてタブレット画面上で「ご署名（電子サイン）」をいただき、お取引内容とご署名を電子的に管理いたします。
2. 「ご署名（電子サイン）」の際は、タブレット画面上でお取引の内容にお間違えないかを必ずご確認ください。
3. お預りした通帳等をご返却（お届け）する際は、授受を明確にするために、お受け取りの「ご署名（電子サイン）」をいただきます。
4. 「電子サイン」に加え、「お預り受付票」の発行をご希望される場合は、担当者へお申しつけください。
5. 定期積金の現金掛込においては、証書への領収印によって授受したこととなりますので、「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込日をご確認ください。
6. システム障害等によってタブレット端末が利用できない際は、従来通りの「預り証」を用いて、お預りさせていただく場合がございます。

以上

【本件に関するお問い合わせ窓口】

大地みらい信用金庫 業務ソリューション部

TEL：0120-047-361

